

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪府北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-053

労務

今年の賃金調査「引き上げた業種」比較 厚労省 賃金・賞与の改定額など土検証

平成27年中の民間企業の賃金改定についての9～12月の実施状況(予定を含む)をみると「1人平均賃金を引き上げた・引き上げる」は85.4%(前年83.6%)、「1人平均賃金を引き下げた・引き下げる」は1.2%(同2.1%)、「賃金の改定を実施しない」は8.4%(同9.7%)だった。これは毎年8月に実施する厚生労働省の定期調査で「労働組合のない民間企業を含む、賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯の把握」が目的。今回は常用労働者100人以上雇用の1,661社が対象で結果は12月に発表。

産業別では、前年より賃金上昇した産業(日本標準産業大分類15)の平均が85.4%(前年83.6%)となった。製造、電気・ガス・熱供給、情報通信、金融・保険、不動産・物品賃貸、学術・専門研究サービスの6産業では、90%以上の割合で賃金上昇と回答した。

しかし90%に満たない89%以下の産業は9産業もあり、多くは、建設業、郵便業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療・福祉、教育・学習支援業等といった非製造業だった。「1人平均賃金を引き下げた・引き下げる」は1.2%(前年2.1%)、「賃金改定を実施しない」は8.4%(同9.7%)だった。昨年比で建設のマイナス幅が目立っており、原因は公共事業、マンション・戸建ての受注減だった。

税務会計

来年度に実現するか「市販薬控除」 厚労省と財務省が協調して提案

厚生労働省が2016年度税制改正要望の中で提案している「市販薬控除」が現実味を帯びてきた。厚労省は、医療需要の増大をできる限り抑えつつ、「国民の健康寿命が延伸する社会」の実現を図るためセルフメディケーションの一環として要望。高齢化社会の進展に伴う社会保障費の増大を抑制したい財務省が、厚労省とともに「市販薬控除」の新設を近く与党に提案し、来月にもまとめられる税制改正大綱への反映を目指す。

厚生労働省は、現行の医療費控除との選択適用で、市販薬を年間1万2千円以上購入した世帯について、総額から1万2千円を引いた金額を最大10万円まで所得控除の対象にするという新制度を提案している。現行の医療費控除は自己負担額が10万円を超えないと対象とならないが、市販薬だけで10万円を超えることはなかなか難しく、病院に頼らず市販薬だけで対処しようとする人は控除を受けにくかった。

財務省と厚労省は、市販薬だけを対象にした所得控除制度を設けることで、軽い症状であれば病院にいかず市販薬での治療を促し、医療費の削減につなげたい考えだ。

現在、控除対象となる「市販薬」の範囲について調整が進められているところだが、薬局やドラッグストアで処方箋なしで購入できる薬品で、医療用医薬品(処方薬)を市販薬に転用した「スイッチ大衆薬」が対象の軸になる見込みだ。

今週のキーワード

1人平均賃金

常用労働者の所定内賃金(時間外手当、休日手当等を除いた毎月支払われる賃金)の1人当たりの平均額をいう。今回の改定額は5,282円(改定率1.9%)。この結果に厚労省は「1人平均賃金を引き上げた・引き上げる」は前年より上昇し、「1人平均賃金を引き下げた・引き下げる」及び「賃金の改定を実施しない」は前年より低下している。「謎解き」見たいなコメントだが、要は「アップ・ダウン・横ばい」とも「やや好転している」ということのようなのだ。(定期昇給等の実施の結果は省略)